

事務事業名	21112 不当要求行為等対策費													
担当組織	危機管理防災課					危機管理防災課					担当	危機管理担当		
組織コード	R3	05	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	01	24	03	01	記入日	令和 3年 6月17日
	R2	05	02	00		R2	01	02	01	24	03	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	03	安心して安全に暮らせるまち										○ 対象 ● 対象外		
分野	03	防犯												
施策	32	防犯体制の強化												
事業期間	平成17年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	戸田市不当要求行為等対策要領 戸田市不当要求行為等対応マニュアル					関連計画 施政方針								
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの													
対象	職員													
事業目的	不当要求行為等に対し、全庁的に適切な対応ができるように指導・助言を行う。													
事業内容	各課の不当要求行為等に対し指導・助言を行う。 職員に対し研修等を実施することにより不当要求行為等に対応する知識・姿勢を啓発する。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (蕨警察署)													

2. 実施結果

事業の 予算・実績			令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業内容		不当要求行為等対策	不当要求行為等対策	不当要求行為等対策	不当要求行為等対策	不当要求行為等対策	不当要求行為等対策
事業費			5,270	6,058	6,058	6,058	6,058	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0	
	県支出金		0	0	0	0	0	
	起債		0	0	0	0	0	
	その他		0	15	15	15	15	
	一般財源		5,270	6,043	6,043	6,043	6,043	
人件費		3,462	3,462	3,462	3,462	3,462		
投入 人員	常勤職員		0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	
	非常勤職員		0.9人	0.9人	0.9人	0.9人	0.9人	
事業費+人件費			8,732	9,520	9,520	9,520	9,520	
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動	① 不当要求行為等に関する会議、研修等開催回数	回			3	3	3
		② 不当要求行為等に関する対応回数	回			1	1	—
	成果	① 不当要求行為等に関する会議、研修等参加者数	人			5	5	5
		② 不当要求行為等に関する対処率	%			5	3	—
						100	100	100
					35	24	—	
					100	100	100	
					100	100	—	
目標達成状況の分析		B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 新規採用職員研修を映像研修として実施し、24名が受講した。 その他、不当要求防止責任者選任研修、副主幹及び主任職を対象とする研修については準備は完了していたものの、新型コロナウイルス感染症等の影響により実施を見送った。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 行政に対する不当要求行為等に組織的な対応を図ることにより公平・公正な行政運営に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 豊富な知識・経験を有する人材を会計年度任用職員として任用し、相談体制を確立するなど、人件費は適正な水準である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 意識啓発のための研修として実践的なメニューを組み込むことや、組織体制を強化するため定期的な不当要求防止責任者研修の受講を促すなど、事業手法は適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> この問題は、行政の健全性及び公平性と職員の安全確保にかかる市全体の問題であるから、受益・負担は適正な範囲である。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	特になし

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 行政に対する不当要求行為等の相談事案は、毎年発生しており、公平・公正な行政運営の側面からも本事業の取組は、大変重要な役割を担っている。また、対応する職員の安全確保、市民からの信頼を維持・向上させるためにも本事業は継続的に実施する必要がある。
今後の取組方針	不当要求行為等への対応は、個人の問題とせず組織として対応する必要がある。行政組織として対応するに当たり、職位により役割も異なるため、研修内容も工夫し問題意識や対応能力の向上に努める。

事務事業名	7040 防犯対策事業													
担当組織	市民生活部 暮らし安心課										担当	防犯担当		
組織コード	R3	13	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	01	23	01	01	記入日	令和 3年 6月23日
	R2	13	06	00		R2	01	02	01	23	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	03	安心して安全に暮らせるまち										● 対象 ○ 対象外	
分野	03	防犯											
施策	32	防犯体制の強化											
事業期間	平成17年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	戸田市みんなで作る犯罪のないまち条例（平成16年4月1日施行）・戸田市犯罪のないまちづくり協議会規則・戸田市防犯協会会則								関連計画 施政方針				
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民全体、市内事業者、市内各種団体												
事業目的	市、市民等、団体および関係行政機関がその機能及び能力をいかし、それぞれの役割を果たしつつ密接な連携を図りながら協働することにより、犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現を目的とする。												
事業内容	一人ひとりの防犯意識を向上させ、犯罪発生件数を減少させるため、防犯対策の全般的な事業を行う。この一環として、警察官〇Bによる青色回転灯装備車両で市内全域パトロールや自主防犯活動の支援を実施している。また、各種啓発キャンペーンにも取り組んでいる。												
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託 (□ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO) ■ 協働・協力 (自主防犯団体)												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		11,432	13,013	13,858	13,858	13,858	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	18	19	19	19	19	
		一般財源	11,414	12,994	13,839	13,839	13,839	
	人件費		7,270.2	6,924	7,270.2	7,270.2	7,270.2	
	投入 人員	常勤職員	1.05人	1人	1.05人	1.05人	1.05人	
		非常勤職員	0.64人	0.5人	1.8人	1.8人	1.8人	
事業費+人件費		18,702	19,937	21,128	21,128	21,128		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	全職員による防犯パトロール実施回数	回	5地区、週1回、月20回のパトロール実施		240	240	240
	活動②	自主防犯パトロールへの支援割合	%	支援回数÷自主防犯パトロール実施回数		240	185	—
	成果①	犯罪発生件数	件	刑法犯認知件数(1月～12月) 前年実績-23.8%		100	100	100
	成果②	とだピースガードメール登録者数(H30～いいとだメールに統合)	人	メール登録者数		100	100	—
目標達成 状況 の分析	B: 活動・成果のいずれかを達成した。							
	<判断理由> 各町会や民間事業者等の自主防犯団体によるパトロールは、防犯活動対策員や委託警備員の随行や助言等を行い実施されたが職員による防犯パトロールはコロナの自粛の影響で実施開始期間が1ヶ月遅くなり目標を達成できなかった。しかしながら、犯罪発生件数は前年度実績よりも減少し、目標値を下回った。また、メール登録者数は様々な機会を通じてPRを行ったことにより、前年よりも登録者は増加したものの、目標値を下回った。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	A	B	B	<判断理由> 刑法犯認知件数は前年比較で302件減少し、県下の犯罪発生率もワースト7位から11位となった。各種防犯対策を継続的に実施した効果の表れであると考えられる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 各町会等で実施されている自主防犯パトロールが継続的・効果的に実施できるよう、必要物品や市内犯罪情報の提供を行っている。併せて、いいとだメールによる各種情報提供も行っている。これらの費用はパトロール環境を整えるものとして妥当と考える。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 非常勤職員2名（警察官〇B）による防犯パトロールは広域的かつ機動性の高い防犯活動を展開できる。また、安全ステーションの非常勤職員（警察官〇B）や委託警備員による自主防犯パトロールへの随行支援も合わせて実施することで、犯罪を抑止する環境づくりに効果的な事業が実施できている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 市と警察とが連携して行う防犯活動だけでなく、自主防犯活動支援により市民一人ひとりの防犯意識の高揚も図られていることを勘案すると、市で定めている人件費は妥当であると考えられる。また、いいとだメールも多くの市民へ迅速に情報提供できる方法として有効であると考えられる。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	市内の自主防犯活動の更なる拡充を目的として、公民連携事業の一環として、自主防犯活動に協力する事業者へ声かけをし、新規事業者1団体に委嘱をした事により合計7団体となった。
見直しの効果	新型コロナウイルスの影響はあるが、町会・自治会だけでなく、新たな自主防犯活動団体も参加し、パトロールが実施されることで市内の防犯活動が活発化し、犯罪抑止効果が高まることが期待される。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 令和2年の犯罪発生件数は前年よりも302件減少した。今後も自主防犯活動支援や防犯パトロール、犯罪情報の提供等各種防犯活動を継続させ、犯罪発生件数の減少に繋げていきたい。
今後の取組方針	各町会等で実施されている自主防犯パトロールを今後も継続的・効果的に実施するため、自主防犯活動の支援の継続と、青色回転灯装備車両による自主防犯パトロール活動を連携させるとともに、講習会や出前講座の開催、市や警察主催のイベント等様々な機会を捉えて防犯啓発を実施し、市民の防犯意識の向上を図っていく。また、いいとだメールについては、市民に向けて犯罪情報等を迅速かつ効率的に提供できる有用なツールであることを積極的にPRし、登録者の増加を図っていく。

事務事業名	21910 犯罪抑止対策事業													
担当組織	市民生活部 暮らし安心課										担当	防犯担当		
組織コード	R3	13	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	01	23	01	02	記入日	令和 3年 6月23日
	R2	13	06	00		R2	01	02	01	23	01	02		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補					
基本目標	03	安心して安全に暮らせるまち								● 対象 ○ 対象外					
分野	03	防犯													
施策	32	防犯体制の強化													
事業期間	平成17年度～令和2年度														
根拠法令 通達等	戸田市みんなで作る犯罪のないまち条例(平成16年4月1日施行)・戸田市犯罪のないまちづくり協議会規則								関連計画 施政方針						
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの														
対象	市民、市内事業者、市内各種団体														
事業目的	市民が、安全で安心して暮らせることができるよう「安全ステーション」を2カ所設置し、地域住民の方がパトロール等の打合せ場所に利用したり、隊員間や市民との情報交換等を行う防犯活動の拠点となる施設とする。また、防犯パトロール等の警戒活動による犯罪防止活動の支援業務活動を目的とする。														
事業内容	安全ステーション2カ所には、それぞれ警察官○B1名を非常勤職員として任用(週5日)し、さらに警備員2名を配置して1カ所3名体制で運営する。主な業務は、市民の相談対応(道案内・防犯相談等)・自主防犯パトロールへの随行・地域住民とのコミュニケーションの場・パトロールの打合せ場所・講師依頼受託(町会・学校等)・警察官立寄場所としての活動を行う。また、青色回転灯装備車両等による防犯パトロール等の警戒活動による犯罪防止活動の支援業務を実施する。他にも防犯カメラの管理運用や設置補助を行い、犯罪発生を抑止に努めている。														
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託 (□3社・財団 □ 企業 □ 市民・NPO) □ 協働・協力 ()														

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		88,600	157,753	116,556	116,556	116,556	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	1,524	1,526	1,524	1,524	1,524	
		一般財源	87,076	156,227	115,032	115,032	115,032	
	人件費		2,769.6	3,462	3,115.8	3,115.8	3,115.8	
	投入 人員	常勤職員	0.4人	0.5人	0.45人	0.45人	0.45人	
		非常勤職員	0.65人	0.65人	1.95人	1.95人	1.95人	
事業費+人件費		91,370	161,215	119,672	119,672	119,672		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	安全ステーション稼働日数	日	安全ステーション 年間359日×2		718 718	718 718	718 -
	活動②							-
	成果①	犯罪発生件数	件	刑法犯認知件数(1月~1 2月)前年実績-23.8%		1,093 1,269	1,205 967	1,000 -
	成果②							-
目標達成 状況 の分析	A: 活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 安全ステーション稼働日数は、ふれあい・けやきともに、年末年始を除く毎日稼働することができ、目標を達成した。犯罪発生件数も前年から302件減となり、両方ともに目標を達成した。今後とも安全ステーションを防犯パトロールの拠点や犯罪情報の交換の場として継続的に稼働させ、自主防犯パトロールへの支援等を継続して行うことで、犯罪発生件数の減少に繋げていきたい。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 委託警備員による青色防犯パトロールは犯罪発生の抑止活動として必要不可欠なものと考え。また、安全ステーションの存在と活動は、地域の自主防犯活動の支援・維持に大きく貢献している。防犯カメラは、犯罪抑止効果のほか、警察への画像提供による事件等の早期解決にも役立っている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：経費の精査が十分になされている。
	B	B	A	<判断理由> 市内全域の青色防犯パトロールの継続的な実施や、各町会等の自主防犯パトローを支援するなど効果的に活動が行われている。さらに、事業を通じて地域と犯罪発生状況の情報交換を頻繁に行う観点からも、これらの経費は妥当と考える。また、防犯カメラも安定かつ正常に稼働しており、同様に妥当と言える。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 専門知識を持つ警備員による昼夜の防犯パトロールは非常に有効である。これに安全ステーションの運営や地域の自主防犯活動や市職員による防犯パトロール、さらに防犯カメラの稼働が一体となり、効果的な犯罪抑止活動が実施できている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 地域密着型の防犯パトロールを実施することで、市民の安全・安心に繋がると考える。また、安全ステーションでは町会等による自主防犯活動の支援を行い、地域との連携を強めている。これらに加え、市や町会等で設置した防犯カメラが稼働しており、更に市民の安全・安心に繋がっていると考える。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	小学校区を単位として、通学路を中心とした区域内の犯罪抑止や不審者、事故対策として、市で設置・管理する「見守り防犯カメラ」を各学校や地域住民へ見守り防犯カメラの設置要望場所を伺い、令和2年度に280台を追加設置し、全小学校区に300台となった。令和3年度より追加した防犯カメラも稼働し、整備に必要な予算を確保するとともに、地域の犯罪抑止となっている。
見直しの効果	全小学校区に見守り防犯カメラが設置したことで、児童や市民が生活の中で抱える不安を解消しながら、犯罪抑止体制を強化することができた。今後、更なる犯罪抑止体制の強化と、安全・安心のまちづくりに寄与することが期待できる。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 事業目的は、犯罪発生を未然に防止し犯罪発生件数を減少させることにある。青色回転灯装備車両による防犯パトロールと安全ステーションの運営委託を引き続き活用し、犯罪抑止に繋げていく。 また、見守り防犯カメラについては、令和2年度中に全ての小学校区へ整備した。令和3年度以降は300台の防犯カメラを適切に維持管理を行い、安定稼働させることで抑止体制を更に強化していく。
今後の取組方針	青色回転灯装備車両による防犯パトロールと安全ステーションの運営を委託していることで、警察官OBによる専門知識を地域の自主防犯活動に役立てるなど、地域や関係機関との連携が図りやすい体制が取れている。こうした取り組みを継続するとともに、見守り防犯カメラ設置による抑止効果も加えることで、総合的な犯罪抑止対策を実施していく。

事務事業名	7145 防犯灯事業													
担当組織	市民生活部 暮らし安心課										担当	防犯担当		
組織コード	R3	13	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	01	23	01	03	記入日	令和 3年 6月23日
	R2	13	06	00		R2	01	02	01	23	01	03		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補			
基本目標	03	安心して安全に暮らせるまち								○ 対象			
分野	03	防犯								● 対象外			
施策	32	防犯体制の強化											
事業期間	平成17年度～令和2年度												
根拠法令通達等	戸田市みんなで作る犯罪のないまち条例（平成16年4月1日施行）・戸田市犯罪のないまちづくり協議会規則・戸田市防犯協会規則						関連計画		施政方針				
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民全体、市内事業者、市内各種団体												
事業目的	犯罪のない明るく住みやすいまちづくりを推進することから夜間の照明を確保し、路上犯罪を防止するために実施する。												
事業内容	市民等の要望等を基にし、防犯上危険と認められる箇所に防犯灯を設置し、防犯灯の適切な管理・運用を行う。												
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input checked="" type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		4,911	5,367	6,449	6,449	6,449	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		4,911	5,367	6,449	6,449	6,449	
	人件費		2,769.6	2,423.4	4,154.4	4,154.4	4,154.4	
	投入人員	常勤職員	0.4人	0.35人	0.6人	0.6人	0.6人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		7,681	7,790	10,603	10,603	10,603		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	防犯灯要望件数	件	要件を満たす要望件数	1	1	1	
					3	0	-	
	成果①	防犯灯設置の執行率	%	防犯灯設置数÷要件を満たす要望件数	100	100	100	
					100	0	-	
成果②						-		
目標達成状況の分析	C：活動・成果ともに達成できなかった。 <判断理由> 防犯灯の設置要望については、町会等からの相談は何件もあったが、市の設置要件に合致せず申請までは至らなかった。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> LED式防犯灯への切替えは平成26年度で区画整理地内を除き完了している。このため、道路面の明るさが確保され、照明の修繕頻度も減少した。夜間の死角等も改善し、歩行者の安全が確保されている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> LED式防犯灯の適切な維持管理は必要不可欠である。長寿命かつ消費電力の低い灯器へ切替えたことで球切れもほとんどなく、ランニングコストは大幅に減少し、効率的な維持管理ができていることから、これらの経費は妥当を考える。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 蛍光灯式防犯灯から長寿命・高照度のLED式防犯灯への切替えにより、明るさを確保しつつ、維持管理の手間を大きく省くことができています。さらに、電気料の削減にも大きな効果が表れている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> LED式防犯灯への切替えにより、夜間の道路の明るさが確保され、路上犯罪の抑止と歩行者の安全な通行にも寄与し、安全と安心が確保されている。今後もこの状態を維持していきたい。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	防犯灯管理台帳は毎年最新の台帳に新規作成していたが、令和2年度に加除式台帳に変更し作製した。蛍光灯式防犯灯から長寿命・高照度のLED式防犯灯への切替えにより、明るさを確保しつつ、維持管理の手間を大きく省くことができています。さらに、電気料の削減にも大きな効果が表れている。
見直しの効果	防犯灯管理台帳を加除式にした事により、今後変更があるページのみを加除する事により経費削減に繋がった。また、夜間の路上の明るさが確保され、防犯性が向上したことにより、市民の安全・安心の向上につながっている。また、長寿命なLED防犯灯を設置することで、維持管理等の経費を抑えつつ、犯罪の起こりにくい環境づくりに寄与している。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 市内の防犯灯は区画整理地内を除き、蛍光灯式防犯灯からLED式防犯灯へ切替えが完了したものの、設置後の維持管理は引き続き必要となっている。また、区画整理事業地内は事業の進捗状況に応じたLED式防犯灯への切り替えを実施していく。町会等の防犯灯設置要望への相談もある事から、今後も同様に事業を継続していくことが必要である。
今後の取組方針	今後も、既設の防犯灯の維持管理はもちろんのこと、市民要望の防犯灯について設置基準に照合して随時設置していくものとする。また、区画整理事業地内については、区画整理の進捗状況を見ながら順次LED式防犯灯に切り替えていく。 防犯灯管理台帳も毎年更新し、最新の台帳の管理をしていく。